

ゴールデンウィークの診療体制について

4月 28日 (日)	休日診療体制
4月 29日 (月)	休日診療体制
4月 30日 (火)	通常診療体制
5月 1日 (水)	通常診療体制
5月 2日 (木)	通常診療体制
5月 3日 (金)	休日診療体制
5月 4日 (土)	休日診療体制
5月 5日 (日)	※特別診療体制
5月 6日 (月)	休日診療体制

※特別診療体制

内科、外科・消化器外科、整形外科、小児科で
診察いたします。